

基本目標と主な取り組み

八潮市教育大綱

平成30年2月27日
八潮市総合教育会議
資料1

(案) (第一次改訂：平成30年4月1日)

基本理念

明日の八潮を担う人づくり

～「共生・協働」「安全・安心」を基盤として～

改訂にあたって

八潮市長 大山忍

「まちづくりは人づくり」を基本にすえ、次代を担う子どもたちや市民の皆様が健康で夢や希望をもって過ごすことができる八潮市を思い描き、「八潮市教育大綱」を改訂しました。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、子どもたちの夢やスポーツ・健康への意識が育まれます。また、国際化、情報化が加速する一方で、少子高齢化、様々な紛争や環境問題、自然災害などが懸念されます。そして、極めて重要な社会問題である「いじめ」については、「うまない・見のがさない・ゆるさない」という強い意志を持ち社会全体で取り組み続けなければなりません。さらに、全ての子どもたちが等しく楽しく学ぶ教育環境をつくる必要があります。

このような背景のもと、
I. 学校教育においては、30年度から新学習指導要領が実施されます。本市の進める小中一貫教育・幼児教育を通じて、新しい時代に生きる児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進に努め、変化の激しい時代を生き抜くために必要な確かな学力・豊かな心の育成・健やかな体などの「生きる力」を育みます。また、交通安全及び防災・防犯意識の向上、平和な社会づくり、命の尊さ、人権尊重、主権者教育、男女共同参画社会への理解等、教育活動全体を通し、指導に取り組みます。

II. 家庭教育においては、かけがえのない存在である子どもたちの将来に思いを馳せ、基本的な生活習慣の確立、特に、早寝、早起き、朝ごはんの習慣を確立す

ること。思いやりや協調性、豊かな情操などを育むこと。交通ルールを守ること。さらに、スマートフォンなどの適切な利用の知識や、トラブルに巻き込まれない判断力が培われるよう家族で約束事を決めることなどを視野に入れた講演会や講座を開催します。また、全ての子どもたちが心豊かに成長するための相談体制を確立します。家庭は子ども達にとって最大の安らぎの場であり、教育の出発点あることから、次代を担う子ども達の成長のため充実した支援に努めます。

III. 社会教育においては、市民の多様なニーズに対応し、学習成果が地域社会の発展に寄与できるよう「学んでよかった」「また学びたい」をキーワードに生涯学習を展開すること。次代を担う子どもたちの健全育成、居場所づくりに努めること。また、社会教育にかかる講演会や講座などへの参加、趣味を深め、広げるために、サークル活動への積極的な参加を促すこと等に取り組みます。

IV. 文化・コミュニティにおいては、全ての市民のコミュニティを核に、自助、共助、公助の輪をより確かなものとし、教育の場となる地域社会との深いつながりを構築すること。子どもたちや青少年の健全な育成に積極的に関わっていくこと。また、八潮の歴史や先人たちが営々と築き上げてきた文化に学び、八潮を愛する心情を育み、地域の文化を創造する担い手となる基礎を培います。

以上のことを踏まえ、基本理念を「明日の八潮を担う人づくり～『共生・協働』『安全・安心』を基盤として～」とし、以下の基本方針を定めました。

基本方針

生きる力を育成し
子どもたちの夢の実現に努めます
■学校教育■

■社会教育■
学びと社会参加、体験を通じ
全ての市民の自己実現に努めます

地域と連携し家庭の教育力を高め
子どもたちの確かな成長に努めます
■家庭教育■

■文化・コミュニティ■
文化の継承と創造、
コミュニティの活性化に努めます

基本目標9

生涯にわたり楽しく学べる環境づくり

■社会教育■

生涯学習宣言都市

「人は学ぶことを忘れない限り老いない」と言われています。幅広い年代の学習ニーズを積極的に取り入れ、多様な学習機会を提供することが求められています。本市は平成3年に「生涯学習都市宣言」をしました。この宣言に基づき、生涯学習を推進するとともに、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学べる環境をつくります。

主な取り組み

- ・学習ニーズに沿った公民館講座の開講
- ・運営NPOと連携した市民大学・大学院の充実
- ・市民が学習成果を発表するコラボフェスタ（毎年9月）の開催

基本目標10

スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり

■学校教育■家庭教育■社会教育■文化・コミュニティ■

健康・スポーツ宣言都市

本市は平成21年に「健康・スポーツ都市宣言」をしました。

この宣言に基づき、全ての子どもたちや市民が、自らの健康に関心を持ち、バランスのとれた食生活を心掛け、スポーツやレクリエーションなどに親しみ、心身ともに豊かな生活を送るための環境づくりに努めます。

主な取り組み

- ・市民が心身の健康を維持・増進するための支援
- ・ラジオ体操や健康マイレージ事業の推進
- ・市民体育祭（毎年10月）や市内一周駅伝大会（毎年1月）の開催

基本目標11

安全・安心な教育環境づくり

■学校教育■社会教育■

子どもたちや市民が学ぶ学校などの施設は、安全・安心で快適な環境でなければなりません。学校・地域・家庭の深いつながりを構築し、望ましい教育環境づくりを中長期的な展望に立って進めます。

また、子どもたちや市民が危機回避能力、危険予知能力を身につけるなど、機会をとらえた指導・啓発を行います。

主な取り組み

- ・八潮こども防災マイスターの育成による防災教育の推進
- ・地域とともにあるコミュニティ・スクールの推進
- ・交通安全教室の開催と交通指導員による通学路の見守り

基本目標12

望ましい学校教育環境づくり

■学校教育■

平成26年9月、八潮市学校教育審議会から教育委員会に対し「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について」とする答申がありました。この答申を受け、人口動態を踏まえた児童生徒数の偏在の解消や小中一貫教育の成果を一層充実させるため施設一体型や併設型の小中一貫教育校を視野に入れ、適正な学校配置計画を策定します。

主な取り組み

- ・学校を建設するための基金の積み立て
- ・学習環境を改善する空調設備の設置
- ・学校適正配置計画の策定

基本目標と主な取り組み

基本目標1

確かな学力と自ら学ぶ力の育成

■学校教育 ■家庭教育 ■

小中一貫教育の推進

子どもたち一人ひとりの夢の実現を図るためには、小中一貫教育の推進により全ての児童生徒の基礎基本の学力の定着はもとより、家庭学習の習慣を身につけることが必要です。国、県、市の学力調査の検証結果をもとに指導法を改善します。きめ細かな教育を行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を強化します。

主な取り組み

- ・個に応じた学習指導と生活に困る家庭の小中高生の学習支援
- ・学習塾との連携事業の充実
- ・全ての小中学校で市独自の補助教員の配置

基本目標2

豊かな心と健やかな体の育成

■学校教育 ■家庭教育 ■

子どもたち一人ひとりが思いやりの心、協力し合う心、正義感、忍耐力、想像力、考える力などを身につけ、多くの人と豊かな関わりをもつ教育を推進します。また、健康の保持・増進、体力の向上に努めます。子どもたちの心安らぐ場である家庭は基本的な生活習慣を学ぶ場であることから、関係機関と連携して家庭教育の充実を図ります。

主な取り組み

- ・小中学校で家庭の教育力を高める講座の開講
- ・フレンドスクール（適応指導教室）での支援の充実
- ・特別支援が必要な児童生徒のための介助員配置

基本目標3

人権を尊重する教育の推進

■学校教育 ■家庭教育 ■社会教育 ■

私たちは、基本的人権を尊重し、明るい社会を築く責務を有しています。特に、いじめを「うまない、見のがさない、ゆるさない」教育を推進し、対応体制をつくります。また、同和教育をはじめとする人権教育を様々な機会をとらえて展開し、国籍、年齢、障がいの有無、性別等に捉わられることなくあらゆる分野で活躍できる社会を目指します。

主な取り組み

- ・「いじめゼロ条例」でいじめのない学校の実現
- ・様々な人権問題を解消するための啓発と相談
- ・研修会や情報誌を通じた男女共同参画社会の実現

基本目標4

夢を抱き次代を創造する青少年の育成

■学校教育 ■家庭教育 ■社会教育 ■

これからの社会を担う青少年には、社会に貢献し次代を創造する逞しさと豊かな人間性が求められます。夢を抱き自己実現を目指す社会人として活躍できるよう社会規範と確かな職業意識を育みます。

また、それぞれの課題や目的に応じた相談体制と青少年の健全な居場所づくりに努めます。

主な取り組み

- ・小中学生の夢を応援する「八潮こども夢大学」
- ・人生の先輩である地域の方々の協力による「やしお子ども土曜広場」等青少年の居場所づくり
- ・青少年ボランティアの支援

基本目標5

郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進

■学校教育 ■家庭教育 ■文化・コミュニティ ■

本市には、先人が語り、謡い、踊り紡いできた貴重な伝統文化があります。文化を継承し、また、郷土を愛する心情や郷土で活躍する意識、地域の文化を創造する力は、あらゆる場で学ぶ中から育まれます。地域の人から学ぶ機会、郷土の歴史や文化にふれる機会を積極的に取り入れ、子どもたちや市民の学習を充実します。

主な取り組み

- ・文化イベントの開催と支援で文化活動の活発化
- ・八潮の歴史と文化を学ぶ市立資料館の企画展、講座の充実
- ・郷土を学ぶ歴史入門講座などの開講

基本目標6

平和な社会づくり

■学校教育 ■家庭教育 ■社会教育 ■

平和宣言都市

近年、想像をこえる自然災害や国際化に伴い猛威を振るう感染症の拡大、テロリストによる破壊活動などにより、生活が脅かされる不安が高まっています。

本市は平成24年に「平和都市宣言」をしました。この宣言に基づき、市民一人ひとりの平和への願いを結集するとともに、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

主な取り組み

- ・小学生を対象とした平和施設の見学会の実施
- ・平和教育の充実
- ・やしお生涯学習館などで平和パネル展の開催

基本目標7

国際化、情報化社会に対応した教育の推進

■学校教育 ■家庭教育 ■文化・コミュニティ ■

政治、経済、文化などさまざまな分野でグローバル化が進む中、異なる考え方や価値観を持つ人々と共生していく人材を育成します。また、急速に発達したインターネットや多様なメディアの存在する情報化社会において、子どもたちや市民が、正しい判断力を持って、安全かつ有効に情報を活用する情報モラルを身に付けることを促します。

主な取り組み

- ・ALTと語学指導補助員の配置
- ・中学2、3年生のオーストラリア訪問
- ・ネットいじめやトラブル防止のための講演会・研修会の開催

基本目標8

助け合う地域社会づくり

■文化・コミュニティ ■

町会自治会への加入率が年々低下するとともに、子ども会への参加も低下の一途をたどっています。地域に住む全ての人が助け合い、協力し合うことは、防災・減災、防犯はもとより子どもたちの成長にとって重要です。

地域のコミュニティを高め、地域の一員として活動することを促します。

主な取り組み

- ・学校・家庭・地域が協力する学校応援団の促進
- ・助け合い支え合うコミュニティの基盤である町会自治会のPR
- ・学校施設や各種公共施設の地域利用の検討